

## 新学期以降の学校における感染症対策について

令和5年3月17日に「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が改訂され、同年4月1日から適用されることから、同マニュアルを踏まえた感染症対策に取り組む。

(令和5年3月20日付け県立学校、市町村教育委員会等へ通知済)

### 衛生管理マニュアルの改訂を踏まえた新学期以降における感染症対策

#### マスク着用の考え方

- ・学校教育活動に当たって、**マスクの着用を求めないことを基本**とする
- ・ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合等においては、マスクの着用を推奨する
- ・マスクの着脱を強いることがないようにし、**マスク着用の有無による差別・偏見等がないよう適切な指導**を行う
- ・**感染リスクが比較的高い学習活動や部活動等実施に**当たっては、活動の場面に応じて、**一定の感染症対策を講じる**



#### 給食等における対策

- ・食事の前後の**手洗いの徹底**や**換気**
- ・大声での会話は控える、机を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には、対面の児童生徒の間に一定に距離を確保する等の**措置を講じる**ことにより、従前どおり「**黙食**」は**必要ない**



#### 基本的な感染症対策(継続)

- ・ 毎日の健康観察を行う
- ・ 体調不良時は登校を控える
- ・ 換気
- ・ 近距離での会話や大声での発声等を避ける

### 活動場面に応じた感染症対策(継続)

#### 学校行事

- ・学校行事は地域の感染状況を踏まえ、開催方法を工夫して実施



#### 校外活動

- ・校外で行う活動(修学旅行、社会科見学、体験活動等)は、**感染症対策を講じて実施**

#### 部活動

- ・地域の感染状況や競技特性等に留意しながら活動
- ・大会等の参加や他校との練習試合等は、地域の感染状況等を踏まえ、感染症対策を講じる
- ・活動中だけでなく、部室等の一斉利用や部活動前後での飲食においても感染症対策を徹底

